

第21回 佐賀県地域年金事業運営調整会議

【開催日】 令和6年8月7日（水）10：00 ～

【場 所】 グランデはがくれ フラワーホールC（佐賀市天神2丁目）



日本年金機構

Japan Pension Service

目 次

- 1. 地域年金展開事業の概要 P 1
- 2. 令和5年度事業実施結果報告 P 4
- 3. 令和6年度事業計画 P19

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

日本年金機構 / 情報の提供側

本部 広報室

・各事業部で策定した広報計画を取りまとめ、全体の広報実施計画を策定、進捗管理

本部 各事業部

・各事業部において、年度の取組計画及び広報計画の策定、実施

連携

連携・共有

連携・共有

相談・サービス推進部 情報提供推進G

・各事業部及び広報室との連携・共有、情報の確認
・関係機関との連携・共有、効果的な情報提供
・地域代表年金事務所との連携、連絡調整の依頼
・年金事務所への情報の提供、取組の指示発信
・年金委員への情報の提供、活動の協力依頼

連携・報告

地域代表年金事務所

・本部との連携、連絡調整
・年金事務所への助言、取組状況の把握、報告

情報提供 相談
取組指示 報告

連携・報告

年金事務所

・地域年金展開事業の実施
・年金委員、地域年金推進員への研修、情報提供、活動の要請

年金委員

連携・共有

連携・共有する機関

厚生労働省 ⑤

・年金局
・職業安定局
・保険局
・社会・援護局
・地方厚生(支)局

各事業部の取組

- ・未適用事業所にかかる取組
- ・被保険者の適用にかかる調査
- ・納付督促、免除勧奨にかかる取組
- ・年金給付にかかる取組
- ・等

各事業部の策定

地域年金展開事業の策定

地域年金展開事業

～公的年金制度の周知～

- ① ポスター、チラシ、リーフレット等の配布
- ② 年金制度説明会の実施
- ③ 年金セミナーの実施
- ④ 出張年金相談
- ⑤ 地域年金事業運営調整会議
- ⑥ 「ねんきん月間」、「年金の日」における各種取組
- ⑦ 「わたしと年金」エッセイ

協力・連携

各事業の実施

年金制度の周知・啓発

情報の受手側

学生

取組: ①③⑥⑦

国民年金の被保険者

取組: ①②③
④⑥⑦

厚生年金保険の被保険者

取組: ①②④
⑥⑦

事業主

取組: ①②④
⑥⑦

年金受給者

取組: ①②④
⑥⑦

地域のネットワーク / 協力・連携する機関

地域 ⑤

・地域のコミュニティ(自治会・町内会)
・地元企業
・教育機関(大学・高校・専門学校)
・商業施設・商工会
・地方自治体

関係機関/団体 ⑤

・全国年金受給者団体連合会
・全国社会保険協会連合会
・全国社会保険委員会連合会
・社会保険労務士会
・社会福祉協議会
・全国健康保険協会/各健康保険組合
・国民年金基金

地域年金展開事業の主な取り組み

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を都道府県ごとに開催し、事業推進のための意見や助言をいただきます。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市役所・町役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに應えるため、市区役所・町役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言をいただくため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和5年度事業実施結果報告

○地域連携事業

市町・官公庁

計画	実績	総括および課題																																								
① 市町や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示およびリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。 ② 市町広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。 ③ 市町国民年金担当職員への研修、説明会を定期的に実施する。	① 市町や官公庁に、各種対策に関するポスターの掲示およびリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 ② 市町広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。 ③ 市町国民年金担当職員への制度説明会を以下のとおり実施した。 <table><tr><th>実施日</th><th>事務所</th><th>対象市町</th><th>参加者</th></tr><tr><td>令和5年5月19日</td><td>唐津</td><td>管内市町担当者</td><td>12人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年6月8日</td><td>佐賀・唐津・武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>27人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年6月14日</td><td>佐賀・唐津・武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>24人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年6月21日</td><td>唐津</td><td>管内市町担当者</td><td>4人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年6月26日</td><td>武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>1人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年11月21日</td><td>武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>1人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年11月30日</td><td>佐賀・唐津・武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>20人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年12月1日</td><td>佐賀・唐津・武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>20人(対面)</td></tr><tr><td>令和5年12月19日</td><td>武雄</td><td>管内市町担当者</td><td>4人(対面)</td></tr></table> 九州厚生局と地域代表事務所である博多年金事務所共催で、九州管内市町国民年金担当職員へのリモート事務説明会が開催された。 開催日：令和5年6月8日、6月14日、11月30日、12月1日	実施日	事務所	対象市町	参加者	令和5年5月19日	唐津	管内市町担当者	12人(対面)	令和5年6月8日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	27人(対面)	令和5年6月14日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	24人(対面)	令和5年6月21日	唐津	管内市町担当者	4人(対面)	令和5年6月26日	武雄	管内市町担当者	1人(対面)	令和5年11月21日	武雄	管内市町担当者	1人(対面)	令和5年11月30日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	20人(対面)	令和5年12月1日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	20人(対面)	令和5年12月19日	武雄	管内市町担当者	4人(対面)	○ 制度周知に関するポスター・リーフレットを市町に送付。また、アニュアルレポート2022も送付し、事業状況について報告を行った。 ○ 国民年金事務について、コロナ禍においては県内年金事務所合同でオンライン研修会を開催してきたが、意見交換できる対面開催の要望が多かったことから、対面開催を中心に実施した。 市町の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
実施日	事務所	対象市町	参加者																																							
令和5年5月19日	唐津	管内市町担当者	12人(対面)																																							
令和5年6月8日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	27人(対面)																																							
令和5年6月14日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	24人(対面)																																							
令和5年6月21日	唐津	管内市町担当者	4人(対面)																																							
令和5年6月26日	武雄	管内市町担当者	1人(対面)																																							
令和5年11月21日	武雄	管内市町担当者	1人(対面)																																							
令和5年11月30日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	20人(対面)																																							
令和5年12月1日	佐賀・唐津・武雄	管内市町担当者	20人(対面)																																							
令和5年12月19日	武雄	管内市町担当者	4人(対面)																																							

5

計画		実績	総括および課題																											
市町・官公庁	④ 市町担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。 ⑤ 税務署へ広報チラシの設置を依頼する。	④ 市町職員向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。 送付時期：令和5年5月、7月、9月、11月、1月、3月 (奇数月に発行) ⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、佐賀県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」および「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。																												
	① 事業所担当者向けの社会保険・労働保険事務説明会（算定基礎届事務説明会）の開催を行う。	① 佐賀労働局との連携で開催してきた社会保険・労働保険事務説明会について、令和5年度算定基礎届事務説明会として以下の日程で開催した。 また、全国健康保険協会佐賀支部とも連携を図り開催した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th><th>実施日</th><th>会場</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀</td><td>令和5年6月15日</td><td>佐賀市文化会館 午前・午後2回開催</td><td>233人</td></tr> <tr> <td>武雄</td><td>令和5年6月15日</td><td>武雄市文化会館</td><td>58人</td></tr> <tr> <td>佐賀</td><td>令和5年6月21日</td><td>鳥栖市民文化会館</td><td>49人</td></tr> <tr> <td>唐津</td><td>令和5年6月22日</td><td>唐津市文化体育館</td><td>94人</td></tr> <tr> <td>武雄</td><td>令和5年6月23日</td><td>鹿島市生涯学習センター</td><td>32人</td></tr> <tr> <td>唐津</td><td>令和5年6月27日</td><td>伊万里市民センター</td><td>52人</td></tr> </tbody> </table>	事務所	実施日	会場	参加者	佐賀	令和5年6月15日	佐賀市文化会館 午前・午後2回開催	233人	武雄	令和5年6月15日	武雄市文化会館	58人	佐賀	令和5年6月21日	鳥栖市民文化会館	49人	唐津	令和5年6月22日	唐津市文化体育館	94人	武雄	令和5年6月23日	鹿島市生涯学習センター	32人	唐津	令和5年6月27日	伊万里市民センター	52人
事務所	実施日	会場	参加者																											
佐賀	令和5年6月15日	佐賀市文化会館 午前・午後2回開催	233人																											
武雄	令和5年6月15日	武雄市文化会館	58人																											
佐賀	令和5年6月21日	鳥栖市民文化会館	49人																											
唐津	令和5年6月22日	唐津市文化体育館	94人																											
武雄	令和5年6月23日	鹿島市生涯学習センター	32人																											
唐津	令和5年6月27日	伊万里市民センター	52人																											

計画	実績	総括および課題																								
① 定期的に連絡調整会議を開催し、情報共有を図る。 ② 全国健康保険協会佐賀支部と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。 ③ 機構および全国健康保険協会の業務にかかる研修会を実施する。	① 令和5年5月24日に佐賀県社会保険事業連絡調整会議（幹部会）を開催し、年金委員健康保険委員功労者表彰式をはじめとする令和5年度の事業実施計画を確認した。 ・ 令和5月26日に佐賀県社会保険事業連絡調整会議（実務部会）を開催し、算定基礎届事務説明会および相互研修実施に向け検討を行った。 ・ 令和6年1月19日に佐賀県社会保険事業連絡調整会議（幹部会）を開催し、令和5年度事業実施状況の総括を行い、令和6年度実施事業計画案について議論を行った。 ② 年金委員・健康保険委員功労者表彰式および研修会を以下のとおり開催した。 【表彰伝達式】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th><th>実施日</th><th>会場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀</td><td>令和5年11月7日（火）</td><td>アバンセ ホール（佐賀市） 日本年金機構理事長表彰 1人 日本年金機構理事表彰 7人</td></tr> </tbody> </table> 【研修会】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th><th>実施日</th><th>会場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀</td><td>令和5年11月7日(火)</td><td>アバンセ ホール（佐賀市）</td></tr> <tr> <td>唐津</td><td>令和5年11月15日(水)</td><td>唐津市高齢者ふれあい会館りふれ（唐津市）</td></tr> <tr> <td>唐津</td><td>令和5年11月16日(木)</td><td>伊万里市生涯学習センター（伊万里市）</td></tr> <tr> <td>佐賀</td><td>令和5年11月24日(金)</td><td>鳥栖市民文化会館（鳥栖市）</td></tr> <tr> <td>武雄</td><td>令和5年11月29日(水)</td><td>武雄市文化会館（武雄市）</td></tr> </tbody> </table> ③ 令和6年2月9日に全国健康保険協会と年金事務所職員相互による実務研修を実施し、互いの制度理解を深めた。	事務所	実施日	会場	佐賀	令和5年11月7日（火）	アバンセ ホール（佐賀市） 日本年金機構理事長表彰 1人 日本年金機構理事表彰 7人	事務所	実施日	会場	佐賀	令和5年11月7日(火)	アバンセ ホール（佐賀市）	唐津	令和5年11月15日(水)	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ（唐津市）	唐津	令和5年11月16日(木)	伊万里市生涯学習センター（伊万里市）	佐賀	令和5年11月24日(金)	鳥栖市民文化会館（鳥栖市）	武雄	令和5年11月29日(水)	武雄市文化会館（武雄市）	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、全国健康保険協会との相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、参加者数制限を解除し、希望者全員が出席できる会場で開催した。それに伴い、健康保険委員、年金委員に対し、それぞれ開催案内を送付したが、重複提出があり参加集約方法について課題が残った。 ○ 今後も更なる協力連携を進めるため、相互での意見調整を図る。
事務所	実施日	会場																								
佐賀	令和5年11月7日（火）	アバンセ ホール（佐賀市） 日本年金機構理事長表彰 1人 日本年金機構理事表彰 7人																								
事務所	実施日	会場																								
佐賀	令和5年11月7日(火)	アバンセ ホール（佐賀市）																								
唐津	令和5年11月15日(水)	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ（唐津市）																								
唐津	令和5年11月16日(木)	伊万里市生涯学習センター（伊万里市）																								
佐賀	令和5年11月24日(金)	鳥栖市民文化会館（鳥栖市）																								
武雄	令和5年11月29日(水)	武雄市文化会館（武雄市）																								

計画

実績

総括および課題

社会保険労務士会

- ① 定期的に連絡会議を開催するとともに、適宜情報提供を行う。

- ① ・毎月の打ち合わせで相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。また、社会保険労務士会主催の対面・リモート併用による研修会に講師を派遣し、短時間労働者適用拡大、電子申請移行推進への協力依頼を行った。
- ・令和5年6月16日に佐賀県社会保険労務士会・日本年金機構佐賀県内年金事務所連絡会議を開催し、年金相談窓口等の運営業務委託実施状況の確認や機構の各種事業における協力依頼を行った。
- ・令和6年2月16日に佐賀県社会保険労務士会・日本年金機構佐賀県内年金事務所連絡会議を開催し、受託事業所へのねんきんネット利用にかかる勧奨取り組みの依頼を行った。

- 被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正への対応をはじめ、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。

社会保険協会

- ① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

- ① 毎月発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険さが」編集会議に出席し、記事提供を行った。

主な掲載記事

- ・電子申請の推進
- ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内
- ・「わたしと年金」エッセイ募集
- ・ねんきんネットの利用促進

- ② 社会保険協会主催の研修会に講師を派遣し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

- ② 社会保険事務説明会

地区	場所	実施日	参加数
佐賀	メートプラザ佐賀	令和5年9月11日	40人
唐津	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ	令和5年9月12日	10人
佐賀	サンメッセ鳥栖	令和5年9月14日	20人
武雄	武雄市文化会館	令和5年9月15日	18人

- 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。
- 事業主を会員とする社会保険協会は、年金制度の周知および啓発において重要な団体であり、更に協力連携を強化しながら事業推進を図っていく。
- 社会保険事務説明会については、事業所の社会保険事務担当者に対し、制度説明、届書等の記入方法、諸手続きに係る注意点などを説明した。

計画

実績

総括および課題

企業・団体等

- ① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。

- ① 以下のとおり年金制度説明会を開催した。

	① 事業所		② 事業所担当者		③ 官公庁・自治体		④ 関係団体		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
佐賀	0	0	5	342	4	35	1	50	10	427
唐津	0	0	5	151	7	64	0	0	12	215
武雄	0	0	5	128	7	44	0	0	12	172

- ※①は、事業所からの要請による訪問説明会
 ※②は、新規適用事業所説明会、社会保険事務講習会等
 ※③は、官公庁・自治体事務担当者説明会、市町への訪問説明会
 ※④は、各種関係団体からの要請による訪問説明会

- 新規適用事業所を中心にオンラインによる制度説明会を実施していることを周知してきたが、参加事業所が少なかったため5月以降開催を見合わせた。企業のニーズを的確につかみ、企業や団体からの年金制度説明会の開催拡大するために積極的な周知広報を行う。

マスメディア

- ① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。

- ① 以下のとおり実施した。
 佐賀県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。
 ・令和5年6月1日 令和5年度「わたしと年金」エッセイ募集
 ・令和5年11月1日 ねんきん月間および年金の日のお知らせ

「FMからつ」で毎月第2水曜日に年金制度説明を行い、放送していただいた。(唐津年金事務所)

ケーブルテレビ「ケーブルワン」で複数回にわたり年金制度説明を行い、放送していただいた。(武雄年金事務所)

- マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後も他の地域の取り組みも参考にしながら、有効な方策を検討する。

○年金セミナー事業

計画		実績					総括および課題
開催に向けたアプローチ・開催状況	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。	① 教育機関等へのアプローチ ・6月に県代表事務所である佐賀年金事務所より年金エッセイおよび年金セミナー開催にかかる協力依頼を行った。 佐賀県教育委員会、佐賀県教育庁学校教育課、県内各市町教育委員会、県内高等学校（42校）、県内中学校（98校）、県内大学・短大（5校）、県内各種学校・専修学校（30校）					○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーに対応できるスキルアップを図る。
	② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。	② オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新たな形態を積極的に取り入れているが、12月末段階では学校側の希望により対面開催が多くなっている。 これまでの開催実績は以下のとおり。 令和5年度年金セミナー開催校					
		実施日	事務所	対象校	形式	人数	
		令和5年4月10日	佐賀	佐賀県医療センター好生館看護学院	対面	40	
		令和5年5月1日	武雄	鹿島高校赤門学舎、大手門学舎	対面	201	
		令和5年8月28日	武雄	鹿島藤津地区医師会立看護高等専修学校	対面	14	
		令和5年10月26日	佐賀	佐賀女子短期大学	対面	72	
		令和5年11月2日	佐賀	佐賀女子短期大学	対面	76	
		令和5年11月6日	佐賀	佐賀大学	対面	55	
		令和5年11月13日	武雄	嬉野医療センター附属看護学校	対面	40	
	令和5年11月17日	唐津	唐津ビジネスカレッジ	対面	45		
	令和6年1月17日	佐賀	佐賀県医療センター好生館看護学院	対面	53		

○年金セミナー事業

計画		実績					総括および課題
開催に向けたアプローチ・開催状況		令和5年度年金セミナー開催校					
		実施日	事務所	対象校	形式	人数	
		令和6年1月22日	佐賀	佐賀市医師会立看護専門学校	対面	37	
		令和6年1月23日	佐賀	佐賀市医師会立看護専門学校	対面	30	
		令和6年1月26日	唐津	早稲田佐賀高等学校	対面	120	
		令和6年2月2日	唐津	唐津商業高校	対面	117	
		令和6年2月2日	武雄	太良高校	対面	44	
		令和6年2月5日	唐津	唐津南高校	対面	120	
		令和6年2月5日	武雄	嬉野高校嬉野校舎	対面	47	
		令和6年2月7日	武雄	嬉野高校塩田校舎	対面	76	
		令和6年2月8日	佐賀	佐賀商業高等学校	対面	5	
		令和6年2月8日	唐津	厳木高等学校	対面	53	
		令和6年2月8日	武雄	武雄看護リハビリテーション学校	対面	76	
		令和6年2月9日	佐賀	弘堂国際学園	対面	184	
		令和6年2月9日	唐津	唐津工業学校	対面	143	
		令和6年2月9日	武雄	有田工業学校	対面	154	
		令和6年2月19日	唐津	伊万里看護学校	対面	24	
		令和6年2月22日	唐津	唐津看護専門学校	対面	30	
		令和6年2月28日	佐賀	佐賀学園高等学校	対面	191	
		令和6年2月28日	武雄	鹿島看護学校	対面	17	
			27校			2,064	

○年金セミナー事業

計画		実績					総括および課題
開催に向けたアプローチ・開催状況	③ 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会のアプローチを積極的に行う。	令和5年度年金セミナー開催校					○ 教職員や保護者のニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーに対応できるスキルアップを図る。
		実施日	事務所	対象校	形式	人数	
		令和5年6月21日	唐津	唐津特別支援学校	対面	10	
		令和5年11月1日	武雄	うれしの特別支援学校	対面	15	
		令和6年2月26日	唐津	伊万里支援学校	対面	30	
		令和6年2月28日	佐賀	大和特別支援学校	対面	15	
		令和6年3月1日	佐賀	中原特別支援学校	対面	20	
			5校			90人	

○地域相談事業

計画		実績		総括および課題		
自治体（市町）	① 予約相談の周知・拡充	① チラシの配付・設置依頼 市町の班回覧または戸別配付、ＪＡ・公民館へのポスター掲示依頼を行い、予約相談の周知・拡充を図った。			○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町や関係機関と連携しながら実していく。	
	② 遠隔地の市町に赴き、年金にかかる相談・受付窓口を開設	② 各出張所における実施結果は以下のとおり。（令和5年4月～令和6年3月）				
	出張相談所		開設日・相談時間	回数		相談者数
	多久市役所		第1，3水曜日	21回		122人
	基山町役場		第2，4火曜日	24回		120人
	伊万里市役所		毎週金曜日 第1月曜日	57回		590人
	鹿島市役所		第1，3火曜日	23回		195人
	有田町役場		第2水曜日	10回		43人
合計			135回	1,070人		
労働局関係機関	① ハローワークと協力し、離職者に対する免除申請等の相談窓口を開設する。	① 県内のハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会を開催しており、失業された国民年金加入対象者からの免除申請書の受理拡大につながっている。			○ 離職者の免除申請書の獲得を効率的に行えることから、ハローワークの協力を得ながら引き続き取り組んでいく。	

○年金委員活動支援事業

計画		実績				総括および課題
年金委員研修会	① 年金委員研修会の実施	① 令和5年度実務研修会の実施状況				○ 令和元年度より、職域型年金委員研修については、各年金事務所からの案内文書、研修内容を統一化し、県内どの研修会場でも研修を受講可能とした。 また、地域型年金委員研修については、令和2年度から県内一か所で研修会を実施した。 ○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。
		種別	実施日	会 場	出席者数 (※1)	
		佐賀 (職域型)	令和5年11月7日	アバンセ ホール (固定席301席)	132人	
		唐津 (職域型)	令和5年11月15日	唐津市高齢者ふれあい会館「りふれ」 (ホール204席)	62人	
		佐賀 (地域型)	令和5年11月15日	アバンセ 第2研修室 (定員90人)	21人	
		唐津 (職域型)	令和5年11月16日	伊万里市生涯学習センター (ホール204席)	44人	
		佐賀 (職域型)	令和5年11月24日	鳥栖市民文化会館 小ホール (固定席388席)	43人	
		武雄 (職域型)	令和5年11月29日	武雄市文化会館 小ホール (固定席424席)	95人	
		合 計	(延べ人数)		397人	
	※1 健康保険委員のみ委嘱者含む					

計画	実績	総括および課題												
年金委員への情報提供 ② 積極的な情報提供 ③ 委嘱数拡大に向けた取り組み ④ 「地域型年金委員連絡会」および「地区連絡会」の開催。	②【職域型】各種啓発資料の送付 【地域型】各種啓発資料の送付 ・情報誌「なごみ・便り」とその時折の制度改正等のパンフレット等を偶数月に発送した。 ・「アニュアルレポート2022」発送「年金委員〔地域型〕活動の手引き」を同封。 ③ 勧奨実施状況 <table data-bbox="434 506 1456 978"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>年金委員</th><th>勧奨内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年</td><td>職域型</td><td>年金委員辞退届提出時に事業主に後任者の推薦の協力要請 随時、文書により年金委員の委嘱勧奨</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>職域型</td><td>年金委員・健康保険委員合同研修会開催の際、健康保険委員のみの委嘱者へ年金委員への委嘱勧奨</td></tr> <tr> <td>通年</td><td>地域型</td><td>職域型年金委員の解嘱届提出時の地域型年金委員委嘱への協力要請 各種イベント開催時に年金委員への委嘱勧奨</td></tr> </tbody> </table> ④ これまで組織的な活動支援ができていなかったため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」および年金事務所単位の「地区連絡会」は各年金事務所で選出した地域型年金委員地区代表者に意見を伺いながら進めてきたが、今年度から各年金事務所でも委嘱している地域型年金委員の参加を求め「地区連絡会」を開催した。 また、地域型年金委員連絡会の開催については、四半期に1回開催から今年度から年2回以上と変更されたため、半期ごとに開催した。 【地域型年金委員連絡会】令和5年8月24日、令和6年1月25日	実施月	年金委員	勧奨内容	通年	職域型	年金委員辞退届提出時に事業主に後任者の推薦の協力要請 随時、文書により年金委員の委嘱勧奨	11月	職域型	年金委員・健康保険委員合同研修会開催の際、健康保険委員のみの委嘱者へ年金委員への委嘱勧奨	通年	地域型	職域型年金委員の解嘱届提出時の地域型年金委員委嘱への協力要請 各種イベント開催時に年金委員への委嘱勧奨	○ 職域型および地域型の啓発資料の送付、地域型年金委員に対しては、九州地域版情報誌「なごみ・便り」を隔月で発送した。 ○ 職域型、地域型年金委員それぞれの活動に合ったタイムリーな情報提供を行う。 ○ 従来、年金事務所から活動支援ができていなかったことから、地区連絡会を中心に継続的に組織的活動ができる計画の作成と支援を行っていく。
実施月	年金委員	勧奨内容												
通年	職域型	年金委員辞退届提出時に事業主に後任者の推薦の協力要請 随時、文書により年金委員の委嘱勧奨												
11月	職域型	年金委員・健康保険委員合同研修会開催の際、健康保険委員のみの委嘱者へ年金委員への委嘱勧奨												
通年	地域型	職域型年金委員の解嘱届提出時の地域型年金委員委嘱への協力要請 各種イベント開催時に年金委員への委嘱勧奨												

計画		実績		総括および課題	
年金委員の推移	【職域型年金委員数の推移】（令和3年度～令和5年度）			○ 各年金事務所において、新規委嘱の拡大を図るため、事業主への推薦勧奨を実施している。 ○ 年金委員の設置の目的や期待される役割などについて積極的に広報し、新たな年金委員の委嘱拡大を図る。	
		令和3年度	令和4年度		令和5年度
	佐賀	685人	682人		704人
	唐津	503人	514人		521人
	武雄	353人	375人		379人
	合計	1,541人	1,571人		1,604人
	【地域型年金委員の推移】（令和3年度～令和5年度）				
		令和3年度	令和4年度		令和5年度
	佐賀県	71人	78人		85人

○「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み

「ねんきん月間」：日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開している。

「年金の日」：国民一人一人に、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定している。

計画		実績	総括および課題
各 年 金 事 務 所 の 取 り 組 み	① 学生向け年金セミナー実施	①・令和5年11月2日（木）佐賀女子短期大学 ・令和5年11月6日（月）佐賀大学 ・令和5年11月13日（月）嬉野医療センター附属看護学校 ・令和5年11月17日（金）唐津ビジネスカレッジ	○ 佐賀大学の年金セミナーは、九州厚生局と共同で対応した。
	② マスメディアを活用した年金制度説明を実施	②・令和5年11月15日（水）FMからつに出演し年金制度説明を行った。 ・令和5年11月23日（木）ケーブルワンでねんきんネットの説明を行った。	○ ラジオやケーブルテレビの番組で主に国民年金の免除制度やねんきんネットに関するを広報した。
	③ 園児による絵画およびぬりえ展の開催	③・令和5年11月1日（水）～11月30日（木） 唐津年金事務所においてシオン保育園（唐津市城内）の園児による絵画展を開催した。 ・令和5年11月23日（火）～11月30日（金） 武雄市役所市民ホールにおいて、武内保育園（武雄市武内町）・小鳩の家保育園（武雄市武雄町）園児によるぬりえ展と公的年金に関するポスター展を開催した。	マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後も他の取り組みと連動しながら、発信力を高める必要がある。
	④ ねんきん月間ポスター掲示依頼	④・県内の市役所・町役場、公的機関にポスター掲示を依頼し、掲示していただいた。	○ 新たな依頼先の拡大を図り、広くねんきん月間を周知できるよう努める。
	⑤ 「知っておきたい年金と健保のはなし」ポスター展の開催	⑤・令和5年11月7日（火）～11月17日（金） アバンセ（佐賀市）展示室において、全国健康保険協会と共催で公的年金・健康づくり等に関するポスター展を開催した。	
	⑥ 「わたしと年金」エッセイ募集の取り組み	⑥ 令和5年度エッセイ募集の取り組みで、鳥栖市役所にお勤めの横尾 美帆子様が、応募総数が1,609件の中から入選作品に選出された。	

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括および課題
地域年金事業運営調整会議 ① 第19回佐賀県地域年金事業運営調整会議の実施 ② 第20回佐賀県地域年金事業運営調整会議の実施	① 令和5年8月30日（水）第19回の標記会議については、第18回に引き続き対面開催した。 運営調整会議各委員から地域年金展開事業を促進させるための関係者のご紹介や共同開催等の支援をいただいた結果、取り組みの幅が広がり地域年金展開事業をはじめ基幹事業の実績向上につながったことを報告した。 また、国民年金保険料納付率向上につながるような正しい年金制度理解を深めるための取り組みについて、運営調整会議各委員のご協力を要請すると共に、各委員から地域年金事業の対応方法についてご意見を頂戴し、今後の事業へ反映させることとした。 ② 令和6年2月20日（火）第20回の標記会議については、年金セミナー、年金制度説明会の更なる実施拡大および「ねんきん月間」、「年金の日」の取り組みにおける広報活動について、運営調整会議各委員のご協力を要請した。 また、地域年金展開事業の活動活性化について、各委員からご意見を頂戴し、今後の事業へ反映させることとした。	○ 運営調整会議各委員への相談を行いながら事業実績向上に繋げるため、今後も対面開催を基本として開催していく。

3. 令和6年度事業計画

令和6年度 重点取組事項

「無年金者、低年金者の発生を防止し、公平性を維持し、正確に給付する」ことが、当機構に与えられたミッションです。

年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、地域、企業、教育等の様々な場において、年金制度の普及・啓発活動を行う「地域年金展開事業」を推進します。

令和6年度については、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした取り組みを効率的に実施するものとし、次頁以降記載している6本の柱を中心に組み組みますが、以下の4点を、佐賀県の地域年金展開事業における「令和6年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和6年度重点取組事項】

1. 若年層への制度周知

年金セミナー（20歳到達者向け説明会を含む）の実施により若年層への制度周知を図る。

2. 企業担当者向けの制度周知

企業担当者（職域型年金委員を含む）向け年金制度説明会を実施する。

3. 年金委員活動の活性化

年金委員活動に必要な情報提供を実施するとともに年金委員の委嘱拡大を図る。

4. 関係団体との連携強化による「ねんきん月間」と「年金の日」における取り組みの充実を図る。

(1) 市町、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実および国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示およびリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町広報誌等による周知・啓発
 - ・市町広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民および企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・主催者の希望に応じて、対面・オンライン・動画（DVD）等、多様な開催方式で対応する。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町担当者への研修や事務打合せ会を定期的に行う。
 - ・市町担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、制度説明を実施する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・主催者の希望に応じて、対面・オンライン・動画（DVD）等、多様な開催方式で対応する。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明および年金セミナー開催のアプローチを行う。
- 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることにより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりとアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- ・地域型年金委員連絡会を活用し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供および制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・地域型年金委員および職域型年金委員を活用し、地域住民および企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取り組み

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を確実に行う。
- ・地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報およびアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期（目安）
 - ・年度内1回開催にする方向性が示されているが、当面は、従来通り2回開催とする。
（令和6年8月および令和7年2月）
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など